

松江市地域防災計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）実施要項

松江市 防災部 防災危機管理課・原子力安全対策課

1 趣旨

松江市地域防災計画は市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法第42条の規定に基づき、市の災害対策について、災害予防、災害応急対策及び災害復旧復興に関するなどを定め、防災対策を総合的かつ計画的に実施することを目的に策定しています。

この度、国の防災基本計画、島根県地域防災計画の修正を反映、また、近年の地震災害を始めとする各種災害の教訓を生かし、地域防災計画がより実効性の高いものになるよう、松江市地域防災計画の修正(案)を取りまとめました。

この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いします。

2 意見募集期間

令和7年12月5日（金）～令和8年1月7日（水）必着

3 掲出・閲覧場所

「松江市地域防災計画」（案）及びこの概要は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎3階（総務課内行政資料コーナー）
- 各支所

4 ご意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
 - ・郵送
 - ・ファクシミリ
 - ・電子メール
 - ※宛先・送信先は下に記載
 - ・持参（持参先：防災危機管理課）
- ・ご意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあっては、名称、所在地）をご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市地域防災計画（案）に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいたご意見の扱い

- ・いただいたご意見は、計画修正の参考にさせて頂きます。
- ・いただいたご意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報は、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・ご意見の提出先

松江市 防災部 防災危機管理課・原子力安全対策課

〒690-8540 松江市末次町86番地

電話：0852-55-5115（防災危機管理課）・55-5616（原子力安全対策課）

FAX：0852-55-5617（両課共通）

電子メール：bousai☆city.matsue.lg.jp

（スパムメール防止のため「@」を「☆」としております。送信の際には恐れ入りますが、「@」に変更の上、お送りいただきますようお願いします。）